

県民・事業者の皆様へ

広島県の【わたらしい生き方応援】

広島県は、県民誰もが、性別※、年齢、障害の有無、民族、国籍などの多様性を認め、尊重し合い、働き方や暮らし方を、自分らしく選択できる「わたらしい生き方」を応援しています！

広島県の目指す姿

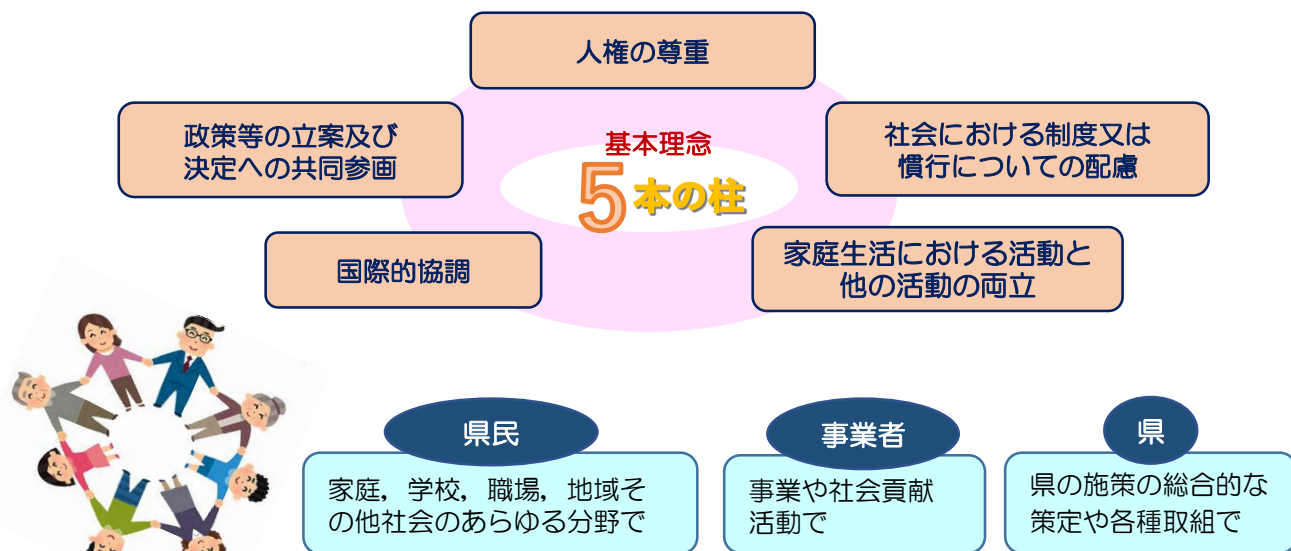
広島県では、性別※に関わらず、誰もが、互いに人権を尊重しながら、その個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野において共に参画し、責任も分かち合うことのできる男女共同参画社会の実現を目指しています。

「わたらしい生き方応援プランひろしま」（第5次広島県男女共同参画基本計画）

※：性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」（「心の性」とも言われる。）や恋愛や性愛の対象となる「性的指向」などの概念を含みます。

多様性を認め、尊重し合う社会の実現に向けて ～みんなで「わたらしい生き方応援」～

「わたらしい生き方」を選択できる男女共同参画の社会の実現のためには、次の5つの柱を基本理念とするとともに、県民、事業者、県が協力し合うことが大切です。



【広島県男女共同参画条例より】

皆様へお願いしたいこと

事業活動や社会の様々な分野での活動をする際に、男女共同参画の視点など、多様な方への配慮や、意見を反映させることも「多様性を認め、尊重し合う社会」の実現の推進です。

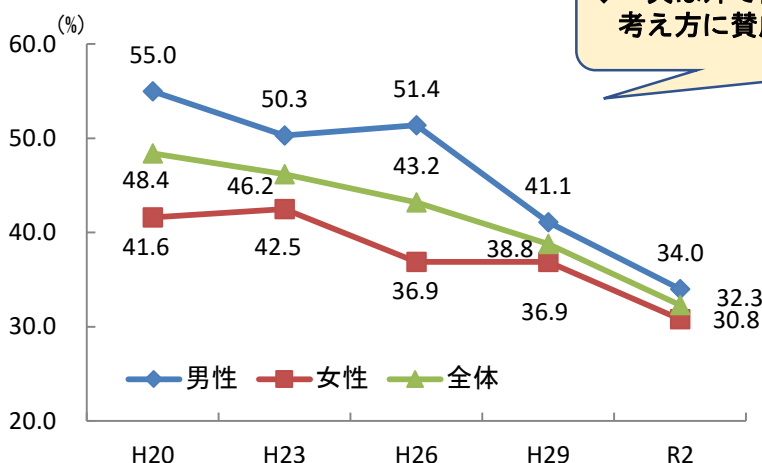
例えば、 セミナーやシンポジウムなど、登壇者や発言者が複数いる行事を行う際において、その性別に偏りが無いよう配慮することなどもそのひとつです。



※登壇者等の男女比率は、広島県の後援名義の使用承認の要件ではありません。

参考（本県の男女共同参画の現状）

① 固定的性別役割分担意識

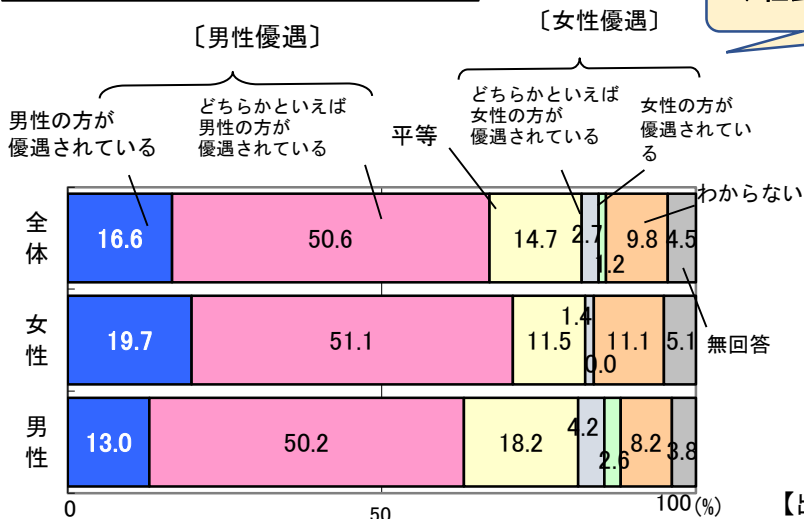


◆「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成+どちらかといえば賛成の合計

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成及びどちらかといえば賛成の人の割合は、年々減少していますが、依然として3割を超える人が賛成と答えています。

【出典「広島県政世論調査」】

② 男女の地位の平等感



◆社会全体における男女の地位の平等感

社会全体における男女の地位の平等感について、男女全体で約2/3の人が、男性の方が優遇されている、どちらかといえば男性の方が優遇されていると答えています。

【出典「広島県政世論調査」（令和2年度）】

【参照】

- ◆広島県わたらしい生き方応援課ホームページ
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/42/>
- ◆「わたらしい生き方応援プランひろしま」
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/42/wataiki2021.html>
- ◆内閣府男女共同参画局ホームページ
<https://www.gender.go.jp/index.html>



広島県環境県民局わたらしい生き方応援課

〒730-8511 広島市中区基町10番52号
 TEL 082-513-2746 FAX 082-227-2549
 メール kanwatashi@pref.hiroshima.lg.jp

(令和5年4月発行)

